



ジャカランダ



# DISCLOSURE 2011

COMMUNITY BANK  
宮崎県南部信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

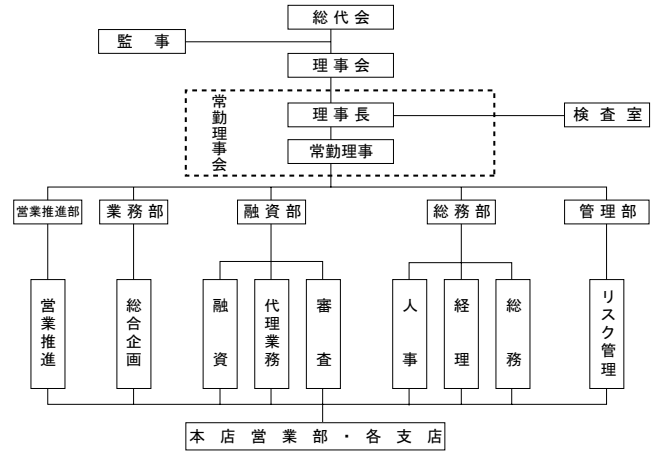
また、東日本大震災により被災された皆様とご関係者様に謹んでお見舞い申し上げます。

一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成22年度第29期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合  
理事長 平原 春 義



当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。事務所 南郷町大字湯上87の2。地区 南郷町および市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名） （平成23年6月30日現在）

- |                                  |             |
|----------------------------------|-------------|
| 理事長／平原 春 義                       | 監 事／木 島 洋 茂 |
| 常勤理事／山下 幸 男                      | 監 事／高 橋 侑 二 |
| 常勤理事／内 村 芳 成                     | 監 事／吉 田 汎 志 |
| 常勤理事／平原 幸 一                      | 員外監事／川 崎 守  |
| 理 事／清 水 満 雄 <small>(※)</small>   |             |
| 理 事／吉 田 美 代 子 <small>(※)</small> |             |
| 理 事／本 木 下 良 治 <small>(※)</small> |             |

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

平成22年度 経営環境・事業概況

平成22年度における信用組合の経営基盤である地域金融経済においては、依然として厳しい経営状況であり、当組合の地域管内においても、宮崎県における口蹄疫問題から始まり、さらには鳥インフルエンザ、新燃岳の火山噴火等の被害が相次ぎ、特に直接的な被害を受けられた畜産農家にとっては死活問題となりました。

幸いにも当組合管内の県南地区においては、直接的な被害はなかったものの、宮崎県全体で非常事態宣言の発令を受けたことにより、間接的に流通経路が規制され、また、各種イベント等などの自粛により第一次産業はもとより、観光業、商工業等にも売上減少となりました。

さらに、今般の東日本大震災においても、直接的な被害はなかったものの、原発問題を含めて漁業、農業の風評被害や卸小売業の仕入れ不足等多種に亘る間接的な被害を被る可能性があることから、当組合でも全面的な支援を行っていくこととしております。

そのなかで平成22年度における当組合の業績については、預金積金残高は期末残高で8,128百万円（対前期比 48百万円増）となり、微弱ながらも増加となりましたが、貸出金残高においては、長引く景気低迷の折、少子高齢化や人口減少等も重なって事業所等も減少となり資金需要が後退し、期末残高で3,999百万円（対前期比 ▲260百万円）と大きく減少となりました。同時に収益性においても市場金利の低下が長期化したことで資金運用収益が前期比で29百万円減少したことから、業務純益は▲19百万円となり、経常利益についても不良債権の追加引当を行ったことにより▲34百万円を計上し、当期純利益は▲34百万円とこれまでにない非常に厳しい業績結果となりました。同様に不良債権比率につきましても不良債権額が増加したことにより対前期比で0.69%増加となり、9.40%となっております。その結果、自己資本比率は自己資本の減少から、7.20%（対前期比 0.72%減）となりましたが、国内基準である4%は確保しているものの、今後、当組合が対処すべき重要課題として、収益性の向上への取組み強化や自己資本比率のアップ及び不良債権比率の減少等が不可欠であると思われ、さらに、組合員の拡大や出資金の増加等が重要であることから、全役職員が一丸となって課題を克服していくこととしております。

当組合は、現在も中小・零細企業の経営運営に不透明感が見られることから、このような経済環境に対応しつつ、今後も適切な経営改善・支援等が不可欠であり、中小・零細企業の金融の円滑化に向けた取組み強化が必要かつ重要であります。信用組合の業務は地域の活性化、発展に結びつくことであり、地域に根ざし、地域に羽ばたく個性豊かな金融機関を目指し、地域の金融円滑化の担い手として、これからも地域に溶け込み、地域の人々を元気にする金融機関として全力で地域社会の発展に寄与してまいります。

事業方針

■基本方針

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦金融円滑化管理態勢の整備・確立

■経営方針

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成21年度末	平成22年度末
個 人	4,320	4,296
法 人	206	205
合 計	4,526	4,501

## 総代会について

### ■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,501名（23年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

### ■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出させます。

#### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

#### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を営業店単位に3つの地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は110名以内と定め、地区別の定数は、地区の組合員と総組合員数の按分比により算出しております。（平成23年3月31日現在の組合員総数は4,501人）。

### ■総代会の決議事項等の議事概要

第30期通常総代会が、平成23年6月27日午後3時より、日南市南郷町ホテル栄家で開催されました。

当日は、総代定数110名（欠員2名）のうち、出席84名（うち、委任状による代理出席6名）のもと、全議案が可決・承認されました。

#### ●報告事項

第29期（平成22年4月1日より平成23年3月31日まで）事業報告の件  
お客さまアンケート実施に関する件

#### ●議決事項

第1号議案 第29期計算書類承認の件  
第2号議案 第29期損失処理案承認の件  
第3号議案 第30期事業計画および収支予算案承認の件  
第4号議案 理事および監事の報酬総額決定の件  
第5号議案 平成23年度余裕金預入先決定の件  
第6号議案 平成23年度借入金最高限度額決定の件  
第7号議案 その他の件



平成23年6月30日現在

### ■総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代氏名（敬称略：順不同）
本店	54名 （欠員2名）	阿部洋二 安藤勝彌 安藤正之 池田義次 伊知地康男 市元和敏 市元由孝 岩下かよ子 門川重喜 神前信正 川崎勝宜 河野和文 河野賢二 河野憲二 川野好幸 桑山弘昭 斉藤 斉 坂元謙一 阪元忠徹 鈴木安士 高橋三二 竹本政憲 谷端恒生 塚本又義 野崎公洋 橋本きい子 濱川修一 福井清水 福井忠敏 福山良平 藤浦弘 前田常男 松田謙一郎 森本克久 矢越祥一 安竹博 山内富士夫 山倉定雄 山下清春 山下秀則 吉倉隆一 吉田博 米倉廣敏 渡辺浩希 岩満悦郎 川崎萬壽 寺田直躬 時任俊一 原嘉一郎 平木俊一 山口直嗣 山口長利
串間支店	35名	荒川政文 有嶋富夫 石上昭夫 岩崎淳一 江藤穂奈美 江藤亮一 海江田暁 加藤裕久 川田好弘 喜多正秋 金川正美 黒木茂樹 黒木美義 国府秀雄 世良田義人 代口修 土居亨 富山真理子 橋保臣 立本岩実 立本昌富 田中安孝 谷口共一 津路博樹 西谷辰盛 西村武和 豊饒彰彦 本田正平 松下富男 松本英敏 宮本隆夫 森健一郎 柳田憲治 吉田巧 渡辺禎一郎 柳田憲治
日南支店	21名	荒武正一 池田徳浩 石元厚 井戸川哲三 鬼下二男 金丸正一 河野東一郎 木下匡巨 黒木新一 斉藤親 坂元嘉平次 谷脇逸郎 中島欽也 中津良光 日新木材工業(有) 深水洋史 星野隆幸 村田實生 山本保則 由地正男 若松幸雄